

災害ボランティアを 考えているみなさんへ

震災直後から非常に多くのボランティアの方に集まっていたと思いますが、ゴールデンウィーク後半以降、ピーク時に比べ、人数が減っている状況です。

したがって、まだまだニーズがある沿岸部では、多くの方の参加を求めています。

被災地支援のボランティア活動は、支援を求める被災地の方々のニーズと、支援をしたいという方々の熱い思いによって成り立っています。これがすれ違うことがないよう、ボランティア活動を希望される方は、特に次の点に留意してください。

1. 被災地に入る前に的確な情報を入手する

被災地の復興はすすんできているものの、まだ、宿泊の確保などは難しく、自力でセンターに來られる人、食事・水は自ら持参することを求めているところが多い状況です。

したがって、当該のボランティアセンターのホームページなどで十分に確かめていただく必要があります。

ご自分自身でそのような準備をするのが難しい方は、NPOなどが行っている支援活動に参加するという方法があります。都道府県段階等でボランティアバスを運行するところ、一部の災害ボランティアセンターで新幹線の駅からバスを走らせているところがあります（要予約）。

さらに旅行会社が募集するものもあります。

旅行会社の企画には、観光付きのものもあります。現地では、被災地の復興につながるものとして、歓迎されています。

2. 十分な準備を

上記のような状況ですので、食料、水の確保、移動手段の確保、状況によっては寝袋等の準備が必要です。現地は寒く、衣服にも配慮が必要です。

活動時の服装として、津波による水害にともなう泥出し、片付けの作業があるため、防塵マスク、厚手で長めのゴム手袋、長靴が必要となります。コンタクト使用の方は、ゴーグル装着も考えてください。「水害ボランティア作業マニュアル」（日本財団、レスキューストックヤード発行）も参考にしてください。

さらに、必ずボランティア保険に加入してください。通常のものではなく、天災タイプに入ることをおすすめします。野田市社会福祉協議会で加入できます。

災害復旧作業に尽力している被災地の負担を少しでも軽減させるため、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、居住地の社会福祉協議会で事前に保険に加入しておけば、被災地までの移動における事故も補償対象となるので安心です。

【ボランティア保険について】

ボランティア活動中の様々な事故によるケガや損害賠償責任を補償する保険があります。

活動場所と自宅との往復途上の事故も補償の対象となります。



十分な準備でボランティア活動を

ボランティア自身の食中毒や感染症も補償されます。

全社協が実施しているボランティア活動保険の場合、年額490円（天災Aタイプ）、720円（天災Bタイプ）により、地震、噴火、津波によるケガも補償されます。補償期間は1年間（4月1日～3月31日の年度単位）ですのでご注意ください。

3. ボランティアであることが識別できる状態で活動を

被災地には、地元以外の人々が活動されているため、各災害ボランティアセンターでは、ボランティア活動をされるにあたり、身分証明書等の携行や所属する団体・グループ等の腕章等をつけ、その人がボランティア活動中であることが識別できるよう呼びかけていますのでご協力ください。

全社協被災地支援・災害ボランティア情報ホームページ(<http://www.saigaivc.com>)を参考にしてください。

あなたの会費で 地域福祉が支えられています

（会費の一部は地区社協に還元し活動費へ）

社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するために、地域のみなさんやボランティア、福祉関係者等の協力を得ながら、共に考え実行していく民間の福祉団体です。

野田市社会福祉協議会では、地区社協を核とした地域での活動やボランティアの育成、支援など、様々な地域福祉事業を行っています。みなさまから寄せられる会費は、地域福祉活動を推進する上で、貴重な財源となっております。

また、会費の一部は、地区社協の活動費として還元されています。

〔還元方法〕

具体的な還元方法は、一般会費納入額のうち、市社協納入額300円を超えた額と特別会員納入額の40%を地区社協に還元します。

一般会費は1世帯あたり500円以上（年額）、特別会費は1世帯千円以上（年額）です。

みなさまのご理解ご協力をお願いいたします。

